

**八千代市公共施設等総合管理計画  
アクションプラン  
【第1期：平成31年度版】**

平成31年3月





## 目次

第1章	第1期アクションプラン【平成31年度版】の概要	1
1.1	第1期アクションプラン【平成31年度版】作成の趣旨	1
1.2	取組項目数の状況	1
第2章	第1期アクションプラン【平成31年度版】における取組	3
2.1	公共サービス・施設の適正化	3
2.2	維持管理・修繕・更新等に係るコストの縮減	25
2.3	施設の有効活用	27
資料編		29
	八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン	29

## 第1章 第1期アクションプラン【平成31年度版】の概要

### 1.1 第1期アクションプラン【平成31年度版】作成の趣旨

平成28年3月に策定した第1期アクションプラン【平成28年度～平成32年度】では、毎年度進捗等に応じて見直しを図ることとしています。

このことから、アクションプランにおける取組の進捗やアクションプランの取組となっていない施設の情報に基づき、取組項目の変更等を行い、アクションプラン【第1期：平成31年度版】を作成したものです。

### 1.2 取組項目数の状況

第1期アクションプラン【平成31年度版】では、取組項目について9項目を変更、13項目を追加するとともに、1項目を中止としています。

取組項目については、下表のとおりです。

■取組項目一覧表

分類	取組No.	取組項目	取組完了※1	頁
2.1 公共サービス・施設の適正化	1-1	青年館の廃止	○	3
	1-2	公民館の耐震診断の実施	○	3
	1-3	大和田図書館の老朽化対策	○	4
	1-4	旧市民プールの跡地活用	○	4
	1-5	阿蘇・米本地域小中学校の適正配置	○	4
	1-6	旧八千代台東第二小学校の跡地活用	◎	5
	1-7	中学校の老朽化対策	○	5
	1-8	小中学校の耐震等対策	○	5
	1-9	【変更】（仮称）学校給食センター東八千代調理場の整備		6
	1-10	【変更】公立保育園の耐震改修、更新		7
	1-11	【変更】児童会館の廃止		8
	1-12	学童保育所の小学校への移転	○	9
	1-13	福祉作業所の整備	◎	9
	1-14	【変更】（仮称）児童発達支援センター・すてっぷ2 大和田複合施設の整備		10
	1-15	東消防署の整備		11
	1-16	【変更】市営住宅の廃止		12
	1-17	大和田公民館の耐震化への対応	○	13
	1-18	【中止】阿蘇・米本地域小中学校の統合		13

	1-19	<b>【変更】市役所庁舎の耐震化への対応</b>		14
	1-20	市民体育館の老朽化対策		15
	1-21	少年自然の家の老朽化等への対応		15
	1-22	<b>【変更】学童保育所の移転、更新</b>		16
	1-23	<b>【変更】すてっぷ2 1 勝田台の耐震化への対応</b>		17
	1-24	八千代台地域の支所の統合		17
	1-25	<b>【追加】大和田公民館・大和田図書館複合施設の整備</b>		18
	1-26	<b>【追加】阿蘇・米本地域施設分離型小中一貫校の整備</b>		18
	1-27	<b>【追加】阿蘇小学校の跡地活用</b>		19
	1-28	<b>【追加】米本小学校の跡地活用</b>		19
	1-29	<b>【追加】教育センターの移転</b>		20
	1-30	<b>【追加】みどりが丘学童保育所の移設</b>		20
	1-31	<b>【追加】すてっぷ2 1 大和田の跡地活用</b>		21
	1-32	<b>【追加】ふれあいサロンやちよ東の廃止</b>		21
	1-33	<b>【追加】市庁舎別館の跡地活用</b>		22
	1-34	<b>【追加】教育委員会庁舎の跡地活用</b>		22
	1-35	<b>【追加】消防団第4分団の耐震化への対応</b>		23
	1-36	<b>【追加】市営花輪団地の跡地活用</b>		23
	1-37	<b>【追加】八千代台自治会館の耐震化への対応</b>		24
2.2 維持管理・修繕・更新等に係るコストの縮減	2-1	点検診断マニュアルの整備、点検診断の実施 ※2	○	25
	2-2	保全管理システムの構築	◎	25
	2-3	E S C O事業やリース方式等によるLED照明等の導入 ※2	◎	25
	2-4	包括的な管理の実施 ※2	◎	26
2.3 施設の有効活用	3-1	ネーミングライツの導入 ※2	○	27
	3-2	未利用資産の有効活用 ※2	○	27
	3-3	<b>【変更】施設利用の有料化</b>		28

※1 平成30年度に完了した取組は「◎」、平成29年度以前に完了した取組は「○」としていません。

※2 平成31年度以降の年度別計画は設定しませんが、継続して取り組みます。

## 第2章 第1期アクションプラン【平成31年度版】における取組

### 2.1 公共サービス・施設の適正化

※所管部署名については、組織改正（平成31年4月1日施行）に伴う変更後の名称を使用しています。

※元号については、平成31年5月1日に改元することとされていますが、3月28日時点では、新元号が決定されていないことから、「平成」で表記しています。そのため、平成31年5月以降の表記は、新元号に読み替えて適用をお願いいたします。

#### 市民文化系施設

取組 No.	1-1				
取組項目	取組内容	所管部署			
青年館の廃止	青年館（阿蘇、小板橋、下町、勝田）を廃止し、施設を地元自治会等へ移譲もしくは除去する。	生涯学習振興課			
	年度別計画				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	手続推進	完了			

#### 社会教育系施設

取組 No.	1-2				
取組項目	取組内容	所管部署			
公民館の耐震診断の実施	施設の耐震性能を把握するため、公民館（大和田、阿蘇、高津、勝田台）の耐震診断を実施する。	生涯学習振興課			
	年度別計画				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	耐震診断実施	※新たな取組として「取組 No.1-17」へ			

### 社会教育系施設

取組 No.	1-3				
取組項目	取組内容				所管部署
大和田図書館の老朽化対策	地域図書館の機能や役割等を踏まえて、大和田図書館の老朽化対策について複合化・多機能化等の視点も含めて地域住民等と協議・検討し、方針を決定する。				中央図書館
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	協議・検討	方針決定	※新たな取組として「取組 No.1-25」へ		

### スポーツ・レクリエーション系施設

取組 No.	1-4				
取組項目	取組内容				所管部署
旧市民プールの跡地活用	旧市民プール跡地の活用方法について協議・検討し、方針を決定する。				公園緑地課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	協議・検討	方針決定	※新たな取組として「取組 No.1-20」へ		

### 学校教育系施設

取組 No.	1-5				
取組項目	取組内容				所管部署
阿蘇・米本地域小中学校の適正配置	学校小規模化が進んでいる阿蘇・米本地域小中学校の適正配置を検討し、方針を決定する。				学務課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	方針決定	※新たな取組として「取組 No.1-18」へ			

### 学校教育系施設

取組 No.	1-6				
取組項目	取組内容				所管部署
旧八千代台東第二小学校の跡地活用	旧八千代台東第二小学校跡地の活用方法について地域住民等と協議・検討し、方針を決定する。				企画経営課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	協議・検討	協議・検討	方針決定		

※校舎・体育館・プールを解体のうえ、平時は地域住民の憩い・交流の場等の地域活性化に繋がるイベントスペースとして、災害時は一時避難場所等の地域の防災拠点として活用することを決定したことから本取組は完了となります。

### 学校教育系施設

取組 No.	1-7				
取組項目	取組内容				所管部署
中学校の老朽化対策	老朽化が著しい八千代台西中学校屋内運動場の大規模改修を実施する。				教育総務課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		工事			

### 学校教育系施設

取組 No.	1-8				
取組項目	取組内容				所管部署
小中学校の耐震等対策	吊り天井を有する屋内運動場となっている小中学校（村上小、睦小、村上中、東高津中、高津中）の天井等落下防止対策を実施し、あわせて老朽部分を改修する。				教育総務課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	工事				



学校教育系施設

取組 No.	1-9	<b>変 更 前</b>				
取組項目	取組内容				所管部署	
(仮称) 学校給食センター東八千代調理場の整備	老朽化が進む村上調理場に代わる施設について、整備済みである西八千代調理場を参考に、民間活力導入による事業手法を検討し、方針を決定する。				保健体育課	
	年度別計画					
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	検討	検討	方針決定			

取組 No.	1-9	<b>変 更 後</b>				
取組項目	取組内容				所管部署	
(仮称) 学校給食センター東八千代調理場の整備	老朽化が進む村上調理場に代わる施設について、 <u>PFI手法※を導入して整備する。</u>				保健体育課	
	年度別計画					
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	検討	検討	方針決定 【事業手法】	実施方針公表	事業契約締結	

**【変更事由】 「取組内容」 及び 「年度別計画（平成 31 年度・平成 32 年度）」 の変更**

平成 30 年度に実施した PFI 等導入可能性調査の結果を受け、「PFI 手法（BT0 方式）を導入し、財政負担の平準化及び施設の長寿命化など性能の向上をめざす」と決定したことから、取組内容を変更するとともに、平成 31 年度以降の年度別計画を設定する。

※民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の整備等を行う手法

子育て支援施設

取組 No.	1-10	変更前				
取組項目	取組内容				所管部署	
公立保育園の耐震改修、更新	老朽化が進む公立保育園のうち、八千代台保育園を更新するとともに、高津南及び八千代台西保育園について、更新及び耐震改修の実施に向け、実施時期や更新場所等を検討し、行程を決定する。				子育て支援課	
	年度別計画					
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	○高津南 検討	方針決定 【整備手法】	行程決定			
	○八千代台 検討	方針決定 【整備手法】	工事(解体・建設)			
○八千代台西 検討	方針決定 【整備手法】	行程決定				

取組 No.	1-10	変更後				
取組項目	取組内容				所管部署	
公立保育園の耐震改修、更新	<u>老朽化が進む公立保育園のうち、高津南保育園の更新等の実施に向け、実施時期や更新場所等を検討し、行程を決定するとともに、八千代台保育園の更新、八千代台西保育園の耐震改修を実施する。</u>				子ども保育課	
	年度別計画					
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	○高津南 検討	方針決定 【整備手法】	<u>協議・検討</u>	<u>行程決定</u>		
	○八千代台 検討	方針決定 【整備手法】	工事(解体・建設)	<u>工事(建設)</u>		
○八千代台西 検討	方針決定 【整備手法】	<u>実施設計</u>	<u>実施設計</u>	<u>工事(耐震改修)</u>		

**【変更事由】 「取組内容」 及び 「年度別計画（平成 30 年度～平成 32 年度）」 の変更**

高津南保育園については平成 29 年度に南高津小学校への移転も視野に入れて更新することを方針決定したが、耐震診断基準の改訂等により、耐震補強の可能性が浮上してきたことから、「協議・検討」を平成 30 年度に、「行程決定」を平成 31 年度に繰り延べする。八千代台保育園は平成 31 年度も引き続き工事を行うことから、平成 31 年度の年度別計画を設定する。八千代台西保育園は平成 30 年度に実施設計を行うことから、平成 30 年度以降の年度別計画を設定する。

子育て支援施設

取組 No.	1-11	変更前				
取組項目	取組内容				所管部署	
児童会館の廃止	放課後子ども教室等の整備を進め、老朽化が進む児童会館を順次廃止する。				子育て支援課	
	年度別計画					
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	○米本 協議	廃止				
	○高津 協議	協議	廃止			
○村上 協議	協議	廃止				

取組 No.	1-11	変更後				
取組項目	取組内容				所管部署	
児童会館の廃止	放課後子ども教室等の整備を進め、老朽化が進む児童会館を順次廃止する。				子育て支援課	
	年度別計画					
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	○米本 協議	廃止				
	○高津 協議	協議	廃止			
○村上 協議	協議	<u>協議</u>	<u>廃止</u>			

【変更事由】「年度別計画（平成 30 年度・平成 31 年度）」の変更

村上児童会館について、放課後子ども教室の整備に時間を要していることから、「協議」を平成 30 年度に、「廃止」を平成 31 年度に繰り延べする。

子育て支援施設

取組 No.	1-12				
取組項目	取組内容				所管部署
学童保育所の小学校への移転	老朽化が進む学童保育所について、小学校内への移転に向けた学校との協議を進め、余裕教室等を確保できた地区から順次移転する。				子育て支援課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○米本第 2 協議	移転	※新たな取組として「取組 No.1-22」へ		
	○大和田、大和田第 3、高津、高津第 2 協議	協議			

保健・福祉施設

取組 No.	1-13				
取組項目	取組内容				所管部署
福祉作業所の整備	老朽化が進み、手狭になっている第 1・第 2 福祉作業所を民間事業者により更新し、第 3 福祉作業所もあわせて民間事業者による一括運営とする。				障害者支援課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	協定締結	建設補助	工事(解体)開設		

保健・福祉施設

取組 No.	1-14	変 更 前				
取組項目	取組内容				所管部署	
児童発達支援センターの整備	老朽化が進み、手狭になっている児童発達支援センターの更新について、すてっぷ21大和田との複合化に向け、施設の設置・運営方法を決定する。				障害者支援課 児童発達支援センター 子育て支援課	
	年度別計画					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	整備手法検討	整備手法決定	設置・運営方法決定			

取組 No.	1-14	変 更 後				
取組項目	取組内容				所管部署	
(仮称)児童発達支援センター・すてっぷ21大和田複合施設の整備※	老朽化が進み、手狭になっている児童発達支援センターの更新について、 <u>旧千葉県教職員住宅(整備用地)を解体し、すてっぷ21大和田との複合施設として整備する。</u>				障害者支援課 児童発達支援センター 子ども保育課	
	年度別計画					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	整備手法検討	整備手法決定	設置・運営方法決定	<u>基本・実施設計(解体・建設)</u>	<u>実施設計(建設)工事(解体)</u>	

【変更事由】「取組内容」及び「年度別計画(平成31年度・平成32年度)」の変更

すてっぷ21大和田との複合化及び設置・運営方法を公設公営とすることを決定したことから、取組内容を変更するとともに、平成31年度以降の年度別計画を設定する。

※児童発達支援センターの名称が(仮称)児童発達支援センター・すてっぷ21大和田複合施設に変更になりました。

行政系施設

取組 No.	1-15				
取組項目	取組内容				所管部署
東消防署の整備	庁舎が老朽化し、緊急時の出場に支障をきたしかねない東消防署を移転し、消防署の基準を満たす消防車両を配置できる庁舎を整備する。				消防総務課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	基本設計	実施設計	工事（建設）	工事（建設・解体）	

公営住宅

取組 No.	1-16	<b>変 更 前</b>				
取組項目		取組内容				所管部署
市営住宅の廃止	昭和 40 年代を中心に建設され、老朽化が進む市営住宅・市立住宅を順次廃止し、都市再生機構住宅の借り上げを進める。				健康福祉課	
	年度別計画					
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	○村上 移転	解体				
	○花輪 入居募集停止	移転	移転	移転	解体	
			○まつわ 入居募集停止	入居募集停止	移転	
			○第二まつわ、 入居募集停止	第二村上 入居募集停止		

取組 No.	1-16	<b>変 更 後</b>				
取組項目		取組内容				所管部署
市営住宅の廃止	昭和 40 年代を中心に建設され、老朽化が進む市営住宅・市立住宅を順次廃止し、都市再生機構住宅の借り上げを進める。				健康福祉課	
	年度別計画					
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	○村上 移転	解体				
	○花輪 入居募集停止	移転	移転	移転	解体	
			○まつわ 入居募集停止	入居募集停止	移転	
		○第二まつわ <b>入居募集停止</b>	入居募集停止	入居募集停止		
			○第二村上 入居募集停止	入居募集停止		

**【変更事由】 「年度別計画（平成 30 年度）」の変更**

第二まつわ団地の老朽化状況に鑑み、年度別計画について、「入居募集停止」を平成 30 年度に繰り上げる。

## 社会教育系施設

取組 No.	1-17	(取組 No.1-2 より)			
取組項目	取組内容				所管部署
大和田公民館の耐震化への対応	耐震性能が不足している大和田公民館について、他施設への機能移転による複合化・多機能化等の視点も含めて検討し、方針を決定する。				生涯学習振興課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		方針決定	※新たな取組として「取組 No.1-25」へ		

### 【平成 31 年度 中止取組】

## 学校教育系施設

取組 No.	1-18	(取組 No.1-5 より)			
取組項目	取組内容				所管部署
阿蘇・米本地域小中学校の統合	学校小規模化が進んでいる阿蘇・米本地域小中学校 4 校を統合し、小中一貫校（義務教育学校）としての開校に向け、地域住民等の意見も踏まえ検討し、行程を決定する。				学務課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		検討	行程決定	※取組中止	

### 【中止事由】

これまで、小中一貫校（義務教育学校）の開校に向けて取組を進めてきたが、阿蘇中学校の位置で小中学生が学校生活を送ることに対する保護者の不安や通学の安全確保の問題、設立に向けた財源の確保等の理由から、施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の設立が困難な状況となった。これを受け、「阿蘇・米本地域小学校 3 校を現在の米本南小学校に統合し、阿蘇中学校を含めた施設分離型の小中一貫校を設立する。将来的には、施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の設立をめざす」と方針を変更したことから本取組を中止する。

※本取組の結果を受け、取組 No. 1-26「阿蘇・米本地域施設分離型小中一貫校の整備」を新たな取組として位置づけています。



行政系施設

取組 No.	1-19	<b>変 更 前</b>				
取組項目	取組内容				所管部署	
市役所庁舎の耐震化への対応	耐震性能が不足している本庁舎旧館及び新館の整備に向け、教育委員会庁舎等との合同庁舎化も含めて検討し、方針を決定する。				庁舎総合整備課	
	年度別計画					
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
		検討	方針決定			

取組 No.	1-19	<b>変 更 後</b>				
取組項目	取組内容				所管部署	
市役所庁舎の耐震化への対応	耐震性能が不足している本庁舎旧館及び新館の <b>建替え並びに上下水道局庁舎及び教育委員会庁舎の本庁舎敷地への機能集約に向け、民間活力導入の可能性を検討し、事業手法を決定する。</b>				庁舎総合整備課	
	年度別計画					
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
		整備手法等調査	方針決定	<b>事業手法決定 基本設計</b>		

**【変更事由】 「取組内容」 及び 「年度別計画（平成 31 年度）」 の変更**

平成 30 年 4 月に「本庁舎旧館及び新館を建て替えるとともに、同じく耐震性が不足している上下水道局庁舎と、分散して配置されているため利便性に課題がある教育委員会庁舎の機能を現庁舎敷地に集約する」と決定し、その整備に向け、民間活力導入の可能性について検討を進めていく必要があることから、取組内容を変更するとともに、平成 31 年度の年度別計画を設定する。

スポーツ・レクリエーション系施設

取組 No.	1-20	(取組 No.1-4 より)			
取組項目	取組内容				所管部署
市民体育館の老朽化対策	老朽化が進む市民体育館について、旧市民プール跡地の活用も含めて検討し、方針を決定する。				文化・スポーツ課 公園緑地課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
			協議・検討	方針決定	

学校教育系施設

取組 No.	1-21				
取組項目	取組内容				所管部署
少年自然の家の老朽化等への対応	老朽化が進むとともに耐震性能が不足している少年自然の家について、更新・大規模改修だけでなく、他自治体の施設利用も含めて検討し、方針を決定する。				学務課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
			協議・検討	方針決定	

子育て支援施設

取組 No.	1-22	(取組 No.1-12 より)	<b>変 更 前</b>		
取組項目	取組内容				所管部署
学童保育所の移転、更新	老朽化が進む学童保育所について、学校との協議結果を踏まえ、小学校内への移転や更新を実施する。				子育て支援課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○大和田		更新用地決定	更新	
	○高津			移転	
○高津第 2			移転		

取組 No.	1-22	(取組 No.1-12 より)	<b>変 更 後</b>		
取組項目	取組内容				所管部署
学童保育所の移転、更新	老朽化が進む学童保育所について、学校との協議結果を踏まえ、小学校内への移転や更新を実施する。				子育て支援課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○大和田		更新用地決定 【大和田小学校】	<b>基本設計 実施設計</b>	<b>工事（建設）</b>
	○高津			移転 【高津小学校】	
○高津第 2			移転 【西高津小学校】	<b>移転</b> 【西高津小学校】	

**【変更事由】 「年度別計画（平成 31 年度・平成 32 年度）」 の変更**

大和田学童保育所については大和田小学校敷地内に更新、高津学童保育所については高津小学校の余裕教室への移転、高津第 2 学童保育所については、西高津小学校の余裕教室への段階的な移転が決定したことから、年度別計画について、平成 31 年度以降を設定する。

子育て支援施設

取組 No.	1-23	<b>変 更 前</b>				
取組項目	取組内容				所管部署	
すてっぷ21 勝田台の耐震化への対応	耐震性能が不足しているすてっぷ21 勝田台について、他施設への機能移転による複合化・多機能化等の視点も含めて検討し、方針を決定する。				子育て支援課	
	年度別計画					
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
			方針決定			

取組 No.	1-23	<b>変 更 後</b>				
取組項目	取組内容				所管部署	
すてっぷ21 勝田台の耐震化への対応	耐震性能が不足しているすてっぷ21 勝田台について、他施設への機能移転による複合化・多機能化等の視点も含めて検討し、方針を決定する。				子ども保育課	
	年度別計画					
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
			協議・検討	方針決定		

【変更事由】「年度別計画（平成 30 年度・平成 31 年度）」の変更

平成 31 年 1 月に、「すてっぷ 21 勝田台の移転候補地を勝田台南小学校とする」と決定したが、関係部署との調整が一部整っていないことから、「協議・検討」を平成 30 年度に、「方針決定」を平成 31 年度に繰り延べする。

行政系施設

取組 No.	1-24					
取組項目	取組内容				所管部署	
八千代台地域の支所の統合	老朽化が進む八千代台地域の支所（八千代台、八千代台東南）を統合し、パスポートセンターとあわせて整備する。				戸籍住民課	
	年度別計画					
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
			協議・検討	開所		

## 【平成 31 年度 追加取組】

### 社会教育系施設

取組 No.	1-25				
取組項目	取組内容				所管部署
大和田公民館・大和田図書館複合施設の整備	大和田公民館及び大和田図書館の安全確保の緊急性を考慮し、大和田図書館敷地内に両施設を複合した仮設施設を整備するとともに、恒久的な対策として最終的な移転先について協議・検討し、方針を決定する。				生涯学習振興課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○緊急対策			仮設施設開設	
○恒久対策			協議・検討	方針決定	
<b>【追加事由】</b>					
取組 No. 1-3「大和田図書館の老朽化対策」及び取組 No. 1-17「大和田公民館の耐震化への対応」の結果を受け、大和田公民館・大和田図書館の仮設施設整備と並行して恒久的な対策を検討するため、新たな取組として追加する。					

### 学校教育系施設

取組 No.	1-26				
取組項目	取組内容				所管部署
阿蘇・米本地域施設分離型小中一貫校の整備	学校小規模化が進んでいる阿蘇・米本地域小中学校について、小学校 3 校（阿蘇小・米本小・米本南小）を米本南小に統合し、阿蘇中を含めた施設分離型の小中一貫校を整備する。				学務課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
				協議・検討	工事
<b>【追加事由】</b>					
これまで、取組 No. 1-18「阿蘇・米本地域小中学校の統合」において、小中一貫校（義務教育学校）の開校に向けて取組を進めてきたが、阿蘇中学校の位置で小中学生が学校生活を送ることに対する保護者の不安や通学の安全確保の問題、設立に向けた財源の確保等の理由から、「阿蘇・米本地域小学校 3 校を現在の米本南小学校に統合し、阿蘇中学校を含めた施設分離型の小中一貫校を設立する」と方針を変更したことを受け、阿蘇・米本地域施設分離型小中一貫校の整備を推進するため、新たな取組として追加する。					

**【平成 31 年度 追加取組】**

学校教育系施設

取組 No.	1-27				
取組項目	取組内容				所管部署
阿蘇小学校の跡地活用	今後、未利用施設となる阿蘇小学校の活用方法について協議・検討し、方針を決定する。				学務課 資産管理課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
				協議・検討	方針決定
<b>【追加事由】</b>					
平成 31 年 2 月に「阿蘇・米本地域小学校 3 校を現在の米本南小学校に統合し、阿蘇中学校を含めた施設分離型の小中一貫校を設立する」と方針を変更したことを受け、整備後に未利用施設となる現在の阿蘇小学校の跡地活用を推進するため、新たな取組として追加する。					

学校教育系施設

取組 No.	1-28				
取組項目	取組内容				所管部署
米本小学校の跡地活用	今後、未利用施設となる米本小学校の活用方法について協議・検討し、方針を決定する。				学務課 資産管理課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
				協議・検討	方針決定
<b>【追加事由】</b>					
平成 31 年 2 月に「阿蘇・米本地域小学校 3 校を現在の米本南小学校に統合し、阿蘇中学校を含めた施設分離型の小中一貫校を設立する」と方針を変更したことを受け、整備後に未利用施設となる現在の米本小学校の跡地活用を推進するため、新たな取組として追加する。					

【平成 31 年度 追加取組】

学校教育系施設

取組 No.	1-29				
取組項目	取組内容				所管部署
教育センターの移転	大和田図書館内に設置している教育センターについて、安全確保の緊急性を考慮し、萱田小学校内に一時移転するとともに、恒久的な対策として最終的な移転先について協議・検討し、方針を決定する。				教育センター
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	○緊急対策			一時移転 【萱田小学校】	
○恒久対策			協議・検討	方針決定	
<b>【追加事由】</b>					
取組 No. 1-3「大和田図書館の老朽化対策」の結果を受け、教育センターの一時移転と並行して恒久的な対策を検討するため、新たな取組として追加する。					

子育て支援施設

取組 No.	1-30				
取組項目	取組内容				所管部署
みどりが丘学童保育所の移設	みどりが丘小学校の余裕教室で運営しているみどりが丘学童保育所を同小学校敷地内に移設する。				子育て支援課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
				基本設計 実施設計	工事(建設)
<b>【追加事由】</b>					
児童数の増加等による普通教室数の確保が必要となることを受け、現在、同小学校の余裕教室にて実施している学童保育所の運営が困難となることから、同小学校敷地内への移設を推進するため、新たな取組として追加する。					

## 【平成 31 年度 追加取組】

### 子育て支援施設

取組 No.	1-31				
取組項目	取組内容				所管部署
すてっぷ 21 大和田の跡地活用	今後、未利用施設となる現在のすてっぷ 21 大和田の活用方法について協議・検討し、方針を決定する。				子ども保育課 資産管理課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
				協議・検討	方針決定
<b>【追加事由】</b>					
平成 30 年 11 月に、「旧千葉県教職員住宅に児童発達支援センターとの複合施設として整備し、その設置・運営方法を公設・公営方式とする」と決定したことから、整備後に未利用施設となる現在のすてっぷ 21 大和田の跡地活用を検討するため、新たな取組として追加する。					

### 保健・福祉施設

取組 No.	1-32				
取組項目	取組内容				所管部署
ふれあいサロンやちよ東の廃止	耐震性能が不足しているふれあいサロンやちよ東について、利用団体等と代替の活動場所を協議のうえ廃止する。				長寿支援課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
				廃止	
<b>【追加事由】</b>					
耐震性能が不足しているふれあいサロンやちよ東の廃止を推進するため、新たな取組として追加する。					



## 【平成 31 年度 追加取組】

### 行政系施設

取組 No.	1-33				
取組項目	取組内容				所管部署
市庁舎別館の跡地活用	今後、未利用施設となる市庁舎別館の活用方法について協議・検討し、方針を決定する。				資産管理課 庁舎総合整備課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
				協議・検討	方針決定
<b>【追加事由】</b>					
平成 31 年 3 月に策定した市庁舎整備基本計画において、「新耐震基準の建物である市庁舎別館の活用方法を検討する」と決定したことから、新庁舎建設後に未利用施設となる現在の市庁舎別館の跡地活用を検討するため、新たな取組として追加する。					

### 行政系施設

取組 No.	1-34				
取組項目	取組内容				所管部署
教育委員会庁舎の跡地活用	今後、未利用施設となる教育委員会庁舎の活用方法について協議・検討し、方針を決定する。				教育総務課 資産管理課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
				協議・検討	方針決定
<b>【追加事由】</b>					
平成 30 年 4 月に「本庁舎旧館及び新館を建て替えるとともに、同じく耐震性が不足している上下水道局庁舎と、分散して配置されているため利便性に課題がある教育委員会庁舎の機能を現庁舎敷地に集約する」と決定したことから、整備後に未利用施設となる現在の教育委員会庁舎の跡地活用を検討するため、新たな取組として追加する。					

## 【平成 31 年度 追加取組】

### 行政系施設

取組 No.	1-35				
取組項目	取組内容				所管部署
消防団第 4 分団の耐震化への対応	耐震性能が不足し、かつ、耐震補強が困難である消防団第 4 分団について協議・検討し、方針を決定する。				警防課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
			協議・検討	方針決定	
<b>【追加事由】</b>					
消防団第 4 分団の耐震化への対応を推進するため、新たな取組として追加する。					

### 公営住宅

取組 No.	1-36				
取組項目	取組内容				所管部署
市営花輪団地の跡地活用	今後、未利用施設となる花輪団地について、隣接する旧吉橋公会堂の活用も含めて協議・検討し、方針を決定する。				健康福祉課 資産管理課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
			協議・検討	方針決定	
<b>【追加事由】</b>					
取組 No. 1-16「市営住宅の廃止」に位置づけている花輪団地について、平成 32 年度をもって廃止することから、隣接する旧吉橋公会堂を含めた跡地活用を検討するため、新たな取組として追加する。					

**【平成 31 年度 追加取組】**

その他公共建築物

取組 No.	1-37				
取組項目	取組内容				所管部署
八千代台自治会館の耐震化への対応	耐震性能が不足し、かつ、耐震補強が困難である八千代台自治会館について地元自治会等と協議・検討し、方針を決定する。				コミュニティ推進課 資産管理課
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
				協議・検討	方針決定
<b>【追加事由】</b>					
八千代台自治会館の耐震化への対応を推進するため、新たな取組として追加する。					

## 2.2 維持管理・修繕・更新等に係るコストの縮減

取組 No.	2-1					
取組項目	取組内容				所管部署	
点検診断マニュアルの整備、点検診断の実施	点検診断マニュアルとして基準・方法等を整備し、効率的に点検診断を実施するとともに、計画的な施設の保全を行い、公共施設の機能や安全性を確保する。				施設所管部署 資産管理課	
	年度別計画					
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	マニュアル整備 点検診断実施					

取組 No.	2-2					
取組項目	取組内容				所管部署	
保全管理システムの構築	公共施設の整備状況、点検・診断を含む維持管理状況、コスト状況などの情報を一元化するため、保全管理システムを今後整備予定の固定資産台帳等と連動させて構築する。				資産管理課	
	年度別計画					
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	構築	構築	運用開始			

取組 No.	2-3					
取組項目	取組内容				所管部署	
ESCO事業やリース方式等によるLED照明等の導入	省エネ診断（平成 27 年度より実施）の結果等を踏まえ、既存施設の改修等にあわせて、ESCO事業※やリース方式等によるLED照明等を導入する。				施設所管部署	
	年度別計画					
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	検討	決定	実施			

※民間事業者から省エネルギーに関する包括的なサービスを受け、省エネルギー効果（メリット）の一部を報酬として支払う事業。すべての費用（建設費、金利、ESCO事業者の経費）を省エネルギー改修で実現する光熱水費の削減分等で賄うことを基本としています。

取組 No.	2-4				
取組項目	取組内容				所管部署
包括的な管理の 実施	公共施設の維持管理業務等の効率化・合理化を図るため、対象施設 や方法を検討のうえ、包括的な管理を実施する。				施設所管部署
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	調査・検討	調査・検討	実施		

## 2.3 施設の有効活用

取組 No.	3-1				
取組項目	取組内容				所管部署
ネーミングライツの導入	導入対象施設について、ネーミングライツ導入ガイドラインに基づき、ネーミングライツ・パートナーの募集、決定を行う。				施設所管部署
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	調整・募集				

取組 No.	3-2				
取組項目	取組内容				所管部署
未利用資産の有効活用	未利用市有地や小中学校をはじめとする既存施設の貸付等による有効活用に加え、新たな活用手法について調査・検討する。				施設所管部署
	年度別計画				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	調査・検討	決定			

取組 No.	3-3	変更前				
取組項目	取組内容				所管部署	
施設利用の有料化	施設利用の有料化について、公民館及び男女共同参画センターを対象に検討し、方針を決定する。				八千代台東南 公民館 男女共同参画課	
	年度別計画					
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	検討	選定	方針決定			

取組 No.	3-3	変更後				
取組項目	取組内容				所管部署	
施設利用の有料化	施設利用の有料化について、公民館及び男女共同参画センターを対象に検討し、方針を決定する。				企画経営課 生涯学習振興課	
	年度別計画					
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	検討	選定	協議・検討	方針決定		

**【変更事由】「年度別計画（平成 30 年度・平成 31 年度）」の変更**

使用料設定に向けた課題の整理に時間を要したことから、平成 30 年度を「協議・検討」に、「方針決定」を平成 31 年度に繰り延べする。

## 八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン

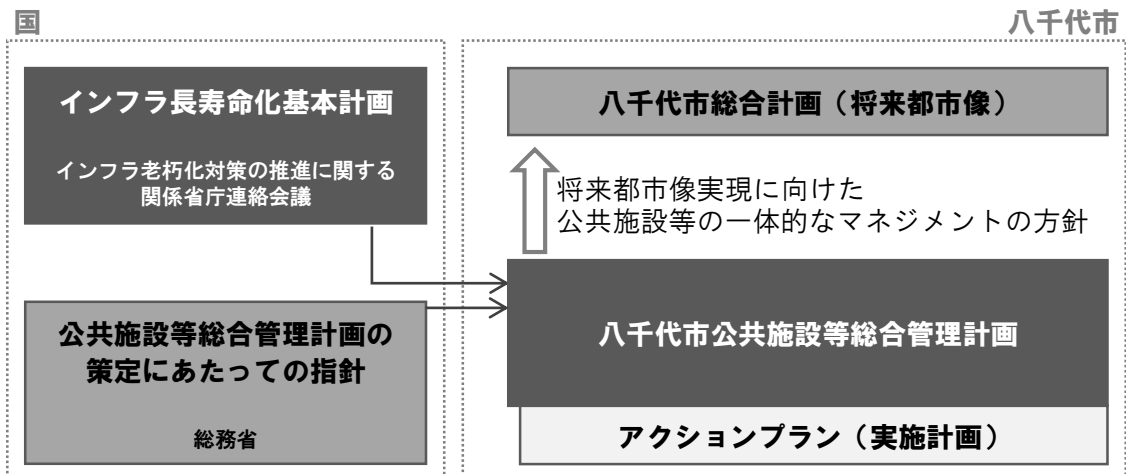
### 1.1 アクションプランの目的、位置づけ

本市では、平成 26 年 4 月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等の一体的なマネジメントの方針をまとめた「八千代市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を平成 27 年 7 月に策定しました。

アクションプランは、総合管理計画に基づき、公共施設等全体の修繕・更新等の発生時期を見通したうえで、分野横断的な視点も踏まえながら 5 ヶ年で対応すべき施設を抽出し、財政収支を意識した事業化を図るための実施計画として策定するものです。

なお、第 1 期アクションプランについては、総合管理計画の実効性を高めるため、平成 28 年度からスタートする八千代市第 4 次総合計画後期基本計画と整合を図り、着実に推進していきます。

#### ■八千代市公共施設等総合管理計画アクションプランの位置づけ■



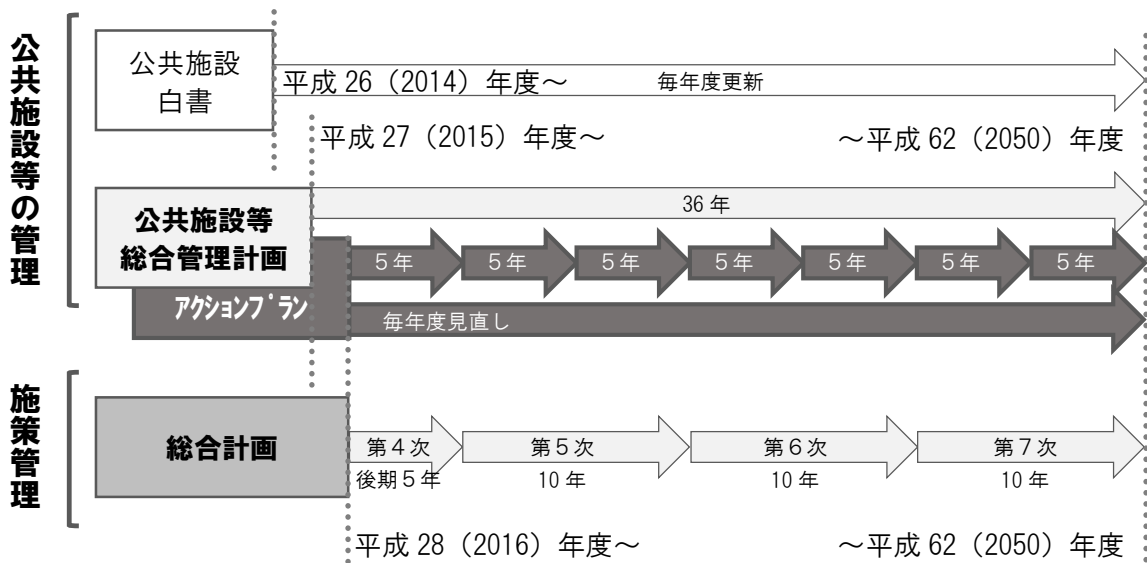


## 1.2 アクションプランの計画期間

総合管理計画の計画期間は、平成 27（2015）年度から平成 62（2050）年度までの 36 年間としています。

アクションプランは、5 カ年の取組をとりまとめるものであり、第 1 期は、第 4 次総合計画後期基本計画と同様に、平成 28（2016）年度から平成 32（2020）年度までを計画期間とし、毎年度進捗等に応じて見直しを図ります。

■八千代市公共施設等総合管理計画アクションプランの計画期間■



## 1.3 アクションプランの基本的な考え方

---

第1期アクションプランでは、総合管理計画に基づいて、公共サービス・施設等の規模の適正化、公共施設等の効率的な施設管理及び有効活用による公共施設等の全体最適化を図るため、公共施設等に係る将来費用のうち全体の約6割を占める「公共建築物」について、次のような考え方に沿って、今後5ヵ年で実施する取組を示しています。

### (1) 公共サービス・施設の適正化

総合管理計画の「4.1 公共建築物のマネジメント方針」における各施設の現状・課題及び方針を踏まえ、以下のとおり公共サービス・施設の適正化を図ります。

第1期に実施する修繕・更新等については、築30年以上経過し老朽化対策が急務である施設を取組を推進することとし、第4次総合計画前期実施計画で進めていた整備が完了していない施設及び老朽化・耐震性等の課題の緊急性や重要性が高い施設の対応に優先して取り組みます。

また、行政が提供を担うべきサービスを見極めたうえで施設の適正な規模を検証し、民間主体で提供することが望ましいもしくは可能なサービスについては、地域への移譲や廃止、民設民営による再整備等を実施し、複合化により質の向上と効率化が図られるサービスについては、施設の複合化を進めることで施設の総量を削減します。

さらに、社会情勢や市民ニーズの変化に対応した施設の適正化を図ります。

### (2) 維持管理・修繕・更新等に係るコストの縮減

適切かつ効率的な維持管理活動を実施するとともに、その活動状況や整備状況などの施設情報を一元化し、計画的な修繕・更新等を行うことで、公共施設の機能や安全性の確保及びコストの縮減を図ります。

あわせて、エネルギー利用の効率化や民間ノウハウの活用を進めることで、コストの縮減のみならず質の高いサービス提供を目指します。

### (3) 施設の有効活用

既存の公共施設や未利用の施設・土地を「経営資源」と捉え、それらを有効に活用するため、貸付・売却等だけでなく、公共施設を活用した新たな取組を導入し、歳入の確保を図ります。

また、適正な施設利用の促進と受益者負担の適正化に向け、施設利用の有料化を検討し、実施を目指します。

八千代市公共施設等総合管理計画  
アクションプラン  
【第1期：平成31年度版】

発行日 平成31年3月  
発行 八千代市  
編集 財務部 資産管理課  
住所 千葉県八千代市大和田新田 312-5  
TEL 047-483-1151（代表）  
FAX 047-484-8824（代表）  
URL <http://www.city.yachiyo.chiba.jp>



八千代市イメージキャラクター  
「やっち」